

## 「三木市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画(案)」 についての意見を募集

三木市では、少子高齢化や若者の転出に伴う人口減少、安全・安心なまちづくりへの関心の高まりなど、一般廃棄物処理を取り巻く社会情勢が大きく変化してきたことに対応するため、新たな「基本計画」を策定します。

「基本計画」を策定するに当たり、市民の皆様から、この計画に対するご意見やご提案を募集します。

**1 募集期限** 10月31日(木)(必着)

**2 閲覧場所** ・三木市ホームページ(生活環境課ページ)

- ・市役所2階生活環境課
- ・市役所3階情報公開コーナー
- ・吉川支所市民生活課
- ・各市立公民館

**3 意見を提出できる者**

- (1) 本市の区域内に住所を有する者
- (2) 本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 本市の区域内に所在する事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 本市の区域内に所在する学校に在学する者
- (5) 本市に対して納税義務を有する者
- (6) その他市民意見公募手続に係る事案に利害関係を有する者

**4 意見の提出方法及び提出先**

意見提出用紙に住所、氏名、電話番号を記入のうえ提出してください。

○持参：市役所2階生活環境課窓口 又は 吉川支所市民生活課窓口

○郵送：〒673-0492 三木市市民生活部生活環境課宛 (宛先住所は不要)

○FAX：0794-82-9792 生活環境課宛

○電子メール：publiccomment@city.miki.lg.jp

○吉川支所及び各市立公民館の「市民の声の箱」へ直接投函

**5 提出された意見の取り扱い**

募集期間の終了後、市の見解とともにホームページ等により一定期間公表(氏名等は非公開)します。提出された意見に対して、個々の回答はしません。

**問い合わせ先** 三木市市民生活部生活環境課  
電話 0794-82-2000 (内線 2384)  
FAX0794-82-9792